様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ６ 月 ２６ 日現在

機関番号：３２６３３
研究種目：基盤研究(B)（一般）
研究期間：2011～2014
課題番号：２３３９０５２３

研究課題名（和文）「公衆衛生看護の倫理」教育のモデル構築と検証：カリキュラム・教育方法・教材の開発

研究課題名（英文）Development of a public health nursing ethics model curriculum, educational program and materials for nursing students

研究代表者
麻原　きよみ（ASAHARA, Kiyomi）

聖路加国際大学・看護学部・教授

研究者番号：８０２４０７９５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　5,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、保健師教育機関における「公衆衛生看護の倫理」教育のためのモデルカリキュラムと教育方法および教材を開発することを目的とした。全国の保健師教育機関の担当者への質問紙調査と文献調査から、７つのテーマを選定して、単元ごとの教材を作成し、授業展開や事例検討の方法など、教育方法を開発した。3大学27名に対する学部学生に教育プログラムを試行し、教育目標を達成する結果が得られた。また、47名の教員が参加したモデルカリキュラムおよび教育プログラムに関するセミナーの評価も高かった。以上から、本モデルカリキュラム、教育方法および教材の有効性が示された。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to develop a public health nursing ethics model curriculum, educational program and its materials for nursing students. Based on the results of our nation-wide survey for nurse educators and literature review, we developed them regarding seven themes. Program process consisted of answering questions regarding the materials, group deliberation of a case, and group reflection. The results of outcome and process evaluation after providing this program to 27 students were satisfactory. Also, the evaluation of 47 nursing faculties who participated in the seminar regarding this public health nursing ethics education was high. From these results, public nursing ethics model curriculum, educational program and its materials showed great promise for incorporating into the curriculum of nursing schools.

研究分野：医歯薬学

キーワード：看護倫理　公衆衛生看護　教育　カリキュラム　看護学生　保健師

１．研究開始当初の背景

看護教育における倫理教育の重要性を示す動きが高まっている。保健師国家試験出題基準にも「公衆衛生看護の倫理」が明示された。

公衆衛生看護実践は、社会集団を対象とした活動を行う一方で、個別の関係性の中で個人･家族にケアを提供するため、他の看護領域とは異なる倫理的課題があるとされ、それらは複数が絡み合う複雑な様相を呈しているとされる[1) 2)]。しかしながら、我が国の現状をみると、公衆衛生看護における体系的な倫理教育実践の報告はなく、地域看護あるいは公衆衛生看護の教科書の多くは人権と権利擁護、情報の保護･管理について触れられているのみである。

われわれは、これまで「地域看護における倫理教育プログラムの開発と評価（基盤研究C）H16-18」および「地域看護における体系的倫理教育ラダーの開発と評価(基盤研究 B）H19-22」において、実践の保健師の倫理的課題とそれへの対応の調査に基づき、現任教育のための教育プログラムを開発・評価してきた。これらの結果から、保健師基礎教育機関における体系的な「公衆衛生看護の倫理」教育の必要性を強く認識した。

２．研究の目的

本研究は、保健師教育機関（専修学校・短大専攻科・学士課程・大学院）における「公衆衛生看護の倫理」教育のためのモデルカリキュラムと教育方法および教材を開発し、「公衆衛生看護の倫理」教育モデルを構築・検証する。このことにより、「公衆衛生看護の倫理」教育の体系化に方向性を示し、その教育実践を促進することを目的とした。

３．研究の方法

本研究は、以下の研究プロセスによって行った。

（１）全国の保健師の教育機関（専修学校・学士課程・大学院）の公衆衛生看護学の担当者に対し、「公衆衛生看護の倫理」教育に関する実態（公衆衛生看護に関するテーマを扱った授業科目の有無と時間数、取り上げている・今後取り上げたいテーマ、現状の問題点など）に関する質問紙調査を行った。

（２）（１）と文献調査、先進教育機関の調査を踏まえて、公衆衛生看護の倫理教育のモデルカリキュラムと教育方法および教材を開発する。

（３）（２）を学生および教員を対象に試行および検証することにより、内容妥当性および実現可能性を高め「公衆衛生看護の倫理」教育モデルを提示する。

４．研究成果

（１）質問紙調査

全国の大学･短大専攻科･専修学校（以下、大・短・専）229 校および看護系大学院修士課程（以下、大学院）133 校に質問紙を送付し、大・短・専 89 校（回収率 38.9%）および大学院 38 校（回収率 28.6%）から回答を得た。大・短・専の内訳は大学 78.7%、短大専攻科 4.5%、専修学校 9%であった。大学における保健師資格取得教育は 70.8%が全数、9%が選択制であった。公衆衛生看護の倫理の独立科目は大・短・専と大学院共になく、両者共 9 割近くは導入予定もなかった。科目の一部で公衆衛生看護倫理を扱っている科目は､大･短･専で 42.7%､大学院は 26.3%で実施しており、その他の倫理に関する科目は「生命倫理」が大・短・専で 70.8%、大学院で 36.8%､「看護倫理」は大･短･専が 69.7%、大学院が 73.7%であった。公衆衛生看護倫理を学ぶ重要性については、「非常に重要」「ある程度重要」を合わせて両者共 9 割であった。倫理教育を担当する常勤教員については両者共 4 割弱が「いる」と回答した。教員の研修は両者共 8 割以上が必要と答え、必要な研修形態は「専門職団体や学会などによる学外研修」が両者共 8 割と最も多かった。扱う内容の必要度が最も高いと思われるテーマは、両者共に「公衆衛生看護実践者としての職業倫理」であった。

公衆衛生看護倫理教育はその必要性は高く認識されているものの、時間の制約などから実施率は低かった。このことから、科目の一部として公衆衛生看護倫理を組み込めるようなモデルカリキュラムと教育方法、教材の開発が急務であると考えられた。併せて、公衆衛生看護倫理教育を担える教員を養成するための研修の必要性が示された。

（２）モデルカリキュラム

①作成にあたって

保健師基礎教育機関だけでなく現任教育でも利用できるよう設計した。また、以下の活用方法を考えた。

・生命倫理、看護倫理の授業は終了している前提で、その後の公衆衛生看護学の授業の中で活用する。

・１科目１単位（15 時間 7～８コマ）としての活用も可能であるが、教授したい単元を１コマ分取り出して、公衆衛生看護原論、総論、概論、活動論等の授業の一部として活用できるようにした。

・現任教育では、必要な単元を１日あるいは半日の研修に合わせて活用する。

②学習目的と目標

本カリキュラムは、公衆衛生看護の倫理、実践で直面する倫理的課題と取りまく状況、倫理的問題の分析方法とその実際を理解し、状況の持つ意味を把握し、倫理的であると共に実現可能な解決に達する力を身につけることによって倫理的能力を高めることを目的とする。また、理想と現実のギャップを小さくし、専門職としての義務と責任に関する態度を身に着け、自ら倫理的環境をつくることの必要性と方法を理解できることとした。

目標１　公衆衛生看護の倫理について理解を深める
目標２　公衆衛生看護実践で直面する倫理的課題を理解する
目標３　倫理的能力を高める　①倫理的感受性を高める、②倫理的課題を認識できる、③倫理的に判断できる、④倫理的に行動できる
目標４　状況の持つ意味を把握し、倫理的であると共に実現可能な解決に達する力を身につける
目標５　専門職としての義務と責任を認識できる
目標６　職場の倫理的環境をつくることの必要性を理解できる

③７つの単元と各単元の教材の構成

【７つの単元】
単元１　公衆衛生看護の倫理と専門職としての保健師
単元２　事務職との協働
単元３　住民・関係者との協働
単元４　公平な保健福祉サービスの分配
単元５　契約に基づかない支援
単元６　法・制度と人権の挟間
単元７　保健医療福祉の地域格差

【各単元の教材の構成】
・トピックに関する記述：トピックを取りまく歴史的、社会的背景、重要な研究結果、健康指標、主要概念、多様な説・立場など
・事例：トピックに関連する事例
・事例検討に役立つ問いの例
・文献：単元で使用した文献
・もっと知りたい人のために：トピックに関連したさらに詳しい内容に関する本、文献、インターネット、参考資料等

④授業展開
・事前学習として、教材を事前に読んでくること、質問を考えておくことを伝える
・グループで事前学習での疑問の共有
・事前学習での疑問に関する質疑応答
・事例検討の進め方の説明
・グループで 4 ステップモデルを使った事例検討
・事例検討の発表
・グループで授業の振り返り

（３）教育プログラム（授業）の試行

①実施結果（単元 1）
A 大学の学部 2 年生 17 名を対象に、A 大学内にて実施した。プラグラムは研究メンバー 1 名が進行し、そのほか 5 名の研究メンバーが参加した。プログラムの所要時間は 2 時間であった。

②実施結果（単元 4）
B 大学学生の 10 名を対象に、B 大学内にて実施した。対象者の 2 年生 4 名、編入 3 年生 4 名、4 年生 2 名であった。研究メンバー3 名で実施した。プログラムの所要時間は 2 時間であった。

③実施結果（単元 6）
C 大学の学部 3 年生 7 名、4 年生 3 名の合計 10 名を対象に、C 大学内にて実施した。プログラムの進行は 2 名の研究メンバーが担い、さらに１名の研究メンバーがプログラム終了時点での学生間の振返りに関わった。プログラムの所要時間は 2 時間であった。

④教育プログラム施行結果の概要
教育プログラム試行の評価は、事後アンケートの結果とグループによる振り返り、およびアンケートの自由記載の内容分析の結果から行った。
プログラム実施後に行ったアンケートの結果、９割以上の参加者が、倫理的課題の解決に系統的な吟味が重要であると理解できたと回答していた。また、倫理的課題の背景には、それをもたらしている社会的状況や要因があることについて理解できたと回答していた。
グループワークの振り返りと事後アンケートの自由記載を内容分析し３つの観点で整理した結果の概要は次のとおりである。

・事例について理解したこと
単元１では、主に行政という組織で専門職の氏名や活動の展開を行う難しさを理解していた。単元４では、健康づくり活動やボランティア活動など多様な場面で対応する公衆衛生看護活動の特性を感じ取り、単元６では、住民の身近な生活の中に課題があり、まず住民の不安や思いを受け止める必要があることを事例から学んでいた。

・対処について考えたこと
参加者は対処について、相手の考えを理解し、受け入れながら対応してゆく柔軟性や相互に連携して対応策の選択肢を広げ、解決策に導く必要性を考えていた。

・事例検討から感じたこと・考えたこと
参加者は、グループで考える重要性を感じ、多様な意見から自分自身の考えの傾向に気づき、多角的視野の重要性、視野の広がりをとらえていた。また、地域への関心、倫理への関心が広がったと発言していた。

（４）公衆衛生看護倫理教育セミナー
公衆衛生看護の倫理教育セミナーを全国の保健師教育機関の教員に周知し、3 時間 30 分の構成で実施した。参加者は 47 名であり、ほとんどが大学教員であった。
プログラムは、アン・デービス博士による講演「倫理と公衆衛生看護」、公衆衛生看護の倫理教育モデルカリキュラムの説明、教育プログラムの試行結果と、5 名の学生を交えて教育方法のデモンストレーションを実施した。
セミナー終了時にアンケートを行い、39 名の回答を得た。アンケート結果は、セミナーに関する項目、教材に関する項目共に高評価が得られた。セミナーに関する項目では、アン・デービス博士の講義の分かりやすさ、資料の分かりやすさ、セミナーの満足度について評価が高かった。また、教材に関する項目

では、教材の分かりやすさ、教材を使ってみたいという項目について評価が高かった。今回のセミナーは、公衆衛生看護の倫理教育の普及につながる内容であったと考えられた。

５．結論

全国の保健師基礎教育機関の担当教員に対して行った調査では、公衆衛生看護の倫理教育の必要性は高く認識されているものの、実施率は低く、公衆衛生看護の倫理に関するモデルカリキュラムと教育方法、教材の開発、および教員への研修の必要性が示唆された。質問紙調査で示された公衆衛生看護の倫理に関するテーマ、文献検討の結果等を踏まえて、モデルカリキュラムとして、７つのテーマを選定および作成し、教材の作成、授業展開や事例検討の方法など、教育方法を開発した。教育プログラム（授業）試行の結果は、本カリキュラムの目的を達成するものであり、公衆衛生看護の教員に対するセミナーの結果も評価が高く、公衆衛生看護の倫理教育として活用可能であることがわかった。今後は、本モデルカリキュラムの普及に努めたい。

引用文献

1) Oberle, K., Tenove, S.: Ethical Issues in Public Health Nursing : Nursing Ethics, 7(5), 245- 248, 2000.
2) CNA: Ethics in Practice Public Health Nursing Practice and Ethical Challenges, CNA, 1-12, 2006.

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計０件）

〔学会発表〕（計３件）

(1)Kiyomi Asahara, Maasa Kobayashi, Misako Miyazaki, Yukiko Anzai, Emiko Konishi, Yasuko Mitsumori, Toshie Miyazaki, Junko Omori, Wakanako Ono：Development and evaluation of the public health nursing ethics education for nursing students, APHA 142nd Annual Meeting, 2014 年 11 月 16 日、New Orleans, USA

(2)小林真朝、麻原きよみ、大森純子、小野若菜子、三森寧子、宮﨑美砂子、宮崎紀枝、安齋由貴子：「公衆衛生看護の倫理」教育の重要性に対する教員の認識、第 17 回日本地域看護学会学術集会、2014 年 8 月 1 日、岡山県岡山市

(3)麻原きよみ、小林真朝、安齋由貴子、大森純子、小野若菜子、三森寧子、宮崎紀枝、宮﨑美砂子：保健師教育機関と看護系大学院修士課程における公衆衛生看護の倫理教育の現状、第 16 回日本地域看護学会学術集会、2013 年 8 月 4 日、徳島県徳島市

〔図書〕（計０件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕なし

ホームページ等

６．研究組織

(1)研究代表者

麻原　きよみ（ASAHARA, Kiyomi）
聖路加国際大学・看護学部・教授
研究者番号：80240795

(2)研究分担者

小林　真朝（KOBAYASHI, Maasa）
聖路加国際大学・看護学部・准教授
研究者番号：00439514

(3)連携研究者

小西　恵美子（KONISHI, Emiko）
鹿児島大学・医学部・客員研究員
研究者番号：70011054

安齋　由貴子（ANZAI, Yukiko）
宮城大学・看護学部・教授
研究者番号：80248814

宮﨑　美砂子（MIYAZAKI, Misako）
千葉大学・看護学研究科・教授
研究者番号：80239392

宮崎　紀枝（MIYAZAKI, Toshie）
佐久大学・看護学部・准教授
研究者番号：50349172

大森　純子（OMORI, Junko）

東北大学・医学系研究科・教授
研究者番号：50295391

小野　若菜子（ONO, Wakanako）
聖路加国際大学・看護学部・准教授
研究者番号：50550737

三森　寧子（MITSUMORI, Yasuko）
聖路加国際大学・看護学部・助教
研究者番号：70633395

永井　智子（NAGAI, Tomoko）
聖路加国際大学・看護学部・助教
研究者番号：00735582

留目　宏美（TODOME, Hiromi）
元聖路加看護大学・看護学部・助教
研究者番号：20516918
【平成 23 年度のみ連携研究者】